

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
だい き だい ねん だい かい だい にち
(第7期 第1年 第1回 第2日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2008 (平成20) 年5月18日 (日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 24名

金 成美、金 勇徳、高 義甲、権 純徳、趙 龍濟、朴 海淑、裴 康徳、上田 馨霞、
妻 弘、金 蓓、鈴木 新琴、張 学峰、古谷 史子、楊 帆、高橋 ロサ、パレード ベルフェ、
中森 ジュリア みどり、たおわん キッテ イチャイ、エロック ハリマー、
もっはまど あすり、ゆなず いさぬる あふでい、あでいかり すでいーぶ、
千田 マリアナ オアナ、クシュタ オレナ

(2) 事務局

小野寺 室長、亀田 主幹、清田 主幹、石川 主幹、
高村 主幹、小川 主査、渋谷 専門調査員

4 傍聴者 6人

5 会議次第 (公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 委嘱状交付

(4) 調査審議について

(5) 視察・オープン会議について

(6) 各種行事の参加について

(7) 実行委員会について

(8) その他

(9) 事務連絡

(10) 閉会

6 議事等の経過

【第7期の調査審議について】

事務局が川崎市外国人市民代表者会議条例に基づき、調査審議に関する条例要綱上の定めについて説明 (同条例第1条、第2条、第5条、第7条、第8条、第11条)

委員長 「皆様は、国の代表だけでなく、川崎市外国人市民3万人の代表という立場から発言をしてほしい。では、審議テーマについて考えたい。」

委員 「半数は慣れているが、わからない方もいる。2年間どうやっていきたいか、生活の中で外国人として感じたことなどをもとに、次回の部会でどのようなグループにしたいか、

- 「考えてみてはどうか。一通り話を聞いて決めるのがよい。」
- 委員 「第6期では社会・生活部会に所属して、緊急事態における外国人のための対策をしていたが、まだ浅いので、審議したい。」
- 委員 「区役所の掲示板の説明が、まだ不十分なので話し合いたい。」
- 委員 「話したいテーマは、外国人の異文化理解、教育について。小・中学校の外国人異文化講座の講師経験は異文化理解に向けて貢献しやすい活動だと認識している。」
- 委員 「外国人が生活者として日本で住むには、離して考えられない社会福祉を話したい。」
- 委員 「第6期では地震や医療などいろいろな問題を議論した。今回、中国四川の地震もあったので、これらの問題をもっと深く議論したい。」
- 委員 「今までの資料をいろいろ見て大きな成果が出ていると知った。ただ異文化交流や国際交流という言葉がある中で、もう一歩、二歩と進んでいかなければいけない。参政権の問題についても踏み込んで話したい。」
- 委員 「自分の国の言葉を、自分の子どもと日本の子どもにどう伝えるかを考えたい。」
- 委員 「日本社会の多文化共生に対する、特に生活・権利・教育の面での理解と改善点を探していきたい。」
- 委員 「社会生活の部会で社会福祉や、災害に関して審議したい。そして市民施設、例えば図書館などを、外国人にとって使いやすくするなどというテーマも審議をしたい。」
- 委員 「川崎市における外国人の居住を中心に話したい。川崎市長のメッセージに、川崎市を住みやすくしようとあったが、住居を探す外国人に部屋を貸してくれないアパートがあるという。そのあたりを話したい。」
- 委員 「いろいろな分野の話をしたいという気持ちで外国人市民代表者会議に入った。しかし、教育・文化部会でも、まだ解決できない部分がたくさんある。学習支援、いわゆる日本語、母語教育などについて具体的な意見を出したい。生活福祉とか、防災とか、生活面の問題も。また、2年間ずっと同じ部会に入る今の形式から、希望があれば、途中で変われるようにしたらどうか。」
- 委員 「子どもの教育関係について話したい。安心して学校に送り出せる環境を考えたい。この20年川崎に住んで目につくのは、子どものいじめ問題。私たちがどのようにサポートできるか話したい。」
- 委員 「子どもがいるので、教育のことに関心がある。」
- 委員 「まず日本語を母国語としない子どもたちのための教育について話したい。2番目に、国際理解教育について話したい。3番目に、グローバルゼーション、日本語の力、日本文化を学ぶことについて話したい。」
- 委員 「中国からのIT技術者が増えてきたが、あまり日本人と接触がない。この人たちの生活が、もっと充実し楽しくなれるよう、この会議に参加した。そして四川大震災。四川は私のふるさとで、震災当日に家族と連絡が取れず、状況がわからなかった。そうした緊急事態に情報が伝わるような何かよい方法があるか考えたい。それから、募金をしたいと思っているが情報がない。被災地の様子など、いろいろな活動状況の情報をどう共有していけるか話したい。」
- 委員 「教育は政治から独立したように見えるが、予算により打ち切られる経験をして、教育

の不自由さを感じた。第6期において、自分では達成感もあるが、やり残した部分もある。今回は、それを深めるか、あるいは全く違う社会部会で外国人がより市民として生活していくにはどうしたらよいかを話し合いたい。代表者会議では、外国人一人一人の問題が個人の問題にとどまらず、社会問題として考え会議をしていく中で、一人一人も救われる仕組みになることを願っている。」

委員 「母親として青少年問題と教育に関心を持っている。今一番困っているのは、幼稚園・学校などの進学の情報。自分で決めるための具体的な情報がほしい。行政で提供してもらえれば、役立つと思う。」

委員 「第6期中で災害などの緊急事態について話し合ったが、医療関係までは取り組みなかった。今後議論したい。それから外国人の市政参加についても話し合いたい。」

委員 「日本社会における外国人に対する人権や権利について未だ疑問に思っていることを話し合いたい。また世界各国の歴史などを勉強していきたい。」

委員 「留学生の問題を考えたい。奨学金や卒業後の日本での就職を、組織としてサポートできる仕組みを考えていきたい。また既存の病院が外国人に対応ができるような仕組みがあればよいと思っている。日本語が話せない外国人がどこの病院に行くとよいか分かる仕組みがほしい。」

委員 「母語教育と文化を伝えるボランティアグループに参加。多数の母親が教育に関して意見交換したいと思っていると感じた。それについて話したい。」

委員 「第6期の審議の過程で、外国人が何を望み、何が苦しいか、何を解決すべきなのか、問題点ははっきりわかるようになった。過去の年次報告を見ると提言したことが、いくつ解決できるか、どれだけ解決したかを考えると、地方自治体の限界がある。よい意見も実現が不可能という点が多い。今まで約10年間、本会議で討議されたものももう一回見直し、この中で必ずすることを検討、市の力で出来る問題と出来ない問題を色分けする作業も一緒にやったら、もっとはっきりしてくるのではないか。」

委員長 「今回、出された意見を大きく分けると、第6期同様、教育と社会のグループに分けることができると思うが、これは別だと思いう意見があればどうぞ。」

委員 「教育と社会の部会も必要だと思うが、提言をもう一回見直すという部会も必要。」

委員長 「それでは、もう少し具体的に話し合うために3つのグループで議論したい。」

<<Aグループ>>

メンバー：楊帆（司会・進行）、趙龍濟、姜弘、金勇徳、千田マリアナ オアナ、金成美、鈴木新琴、モッハマト アスリ

司会 「部会を分けるための審議なので、やりたいことを具体的に言ってもらい、全体会議で発表できるようにしたい。3つあがった、教育、社会、過去の見直しについて話し合い、それ以外に意見があれば、その他で話し合いたい。では、教育について。」

委員 「国際理解教育について。川崎市立学校で行われているが、レスンプラン等がない。できれば、総合教育センターから出してほしい。」

委員 「行政も協力して、外国人を教育し、より自分の国の文化を伝えてほしい。」

- 委員 「日本の学校のことを外国人の親に教えてほしい。子どもに日本語を教えることも大事だが、親が何をしたらよいかを学校なども示してほしい。」
- 委員 「福祉の問題。外国人が福祉に関してどんな課題をもっていて、それを解決するための仕組みやシステムを話したい。」
- 委員 「教育は、お金の問題もあるので行政と連携して掘り下げて考えたい。」
- 委員 「この会は12年になるが、言い続けているからこそ、外国人のアパート入居問題のように解決に向かうこともある。逆に、我々が口を閉ざしたら、この会議自体がなくなり、直接市長に届く意見がなくなる。だから、すぐに解決しなくとも毎回いろんな意見を出し、積み重ねていくのがよい。例えば5年後、10年後、予算が増えたときに、検討してもらおう課題になるから。」
- 委員 「日本語が母国語ではない子どもたちの教育の支援・システムを連携したい。」
- 司会 「教育を簡単にまとめると、子どもの国際理解教育、あるいは日本語を母語としない子どもに対する教育のシステムを連携すること。また、朝鮮学校とそれ以外の学校の助成金の差の問題。」
- 委員 「日本語学校に通っている人も多いと思うが、私たちが日本人に自分の国の文化を伝えるシステムがあれば、もっとうまくつながるのではないかな。」
- 委員 「あまり触れられてこなかったが、戸籍上は日本人になっているが、配偶者が外国人の子どものケアを検討する必要がある。」
- 委員 「在日の外国人。日本語を母語とする外国人のアイデンティティについて議論したい。」
- 司会 「では、次に社会について議論したい。」
- 委員 「第6期のときにちょっと積み残した、防災関係、緊急時災害時に関する医療問題、そこを深く掘り下げたい。」
- 委員 「日本に長くいると問題は少なくなるが、問題が出てきたときにどうしたらいいか。川崎市にボランティアグループが1つあるが、市が外国人のサポートをするグループかシステムを作ったらどうか。」
- 委員 「もうやっているのではないかな。」
- 委員 「ボランティアだけがやっている。区役所は相談窓口のみ。」
- 委員 「そのシステムが難しければ、まず川崎市のインターネットページで、ブログを作り、外国人に問題を提起してもらい、答えを出す。ブログなら他の人もチェックができる。」
- 司会 「来日の期間に限らず、外国人に対する全体的なサポート支援システムをつくりたいという提案であると思う。」
- 委員 「外国人の相談場所は、増えつつあるが、システムを整える必要がある。ネットや電話を何箇所か作るなども必要。全区では、まだ始まっていない。」
- 事務局 「南部・川崎と中部・国際交流センターと北部・麻生。麻生と川崎の年間利用状況が、少ない。宣伝をおこない、相談件数を増やすのが、今の課題。」
- 委員 「とても必要だが、知られていない。外国人がわかるような宣伝が必要。しかも電話をしてもサポートが足りていない。」
- 委員 「もう1つ。学校のカウンセラーの支援状況を知りたい。今の状況では、学校により偏りがある。」

委員 「多分今まで出ていない問題だが、日本の経済が冷え込んでいる中、単純に労働力という意味での外国人就労者が不遇な状況にある。彼らは意見を言える場もない。我々、日本に先に住んでいる外国人の先輩として、何か手助け出来ないか、市との中間役になれないか。来日したばかりの外国人が溶け込みやすい環境を改めて考えたい。」

委員 「インドネシアの看護婦さんが日本に来るが、単純に労働力としてだけで終わってしまうのは、お互いの国にとって不幸なこと。溶け込めるような環境にしないと、お金でつながった関係にしかない。」

司会 「提言の再評価についての話。今まで10年間で、たくさんの提言が出された。改めて掘り下げて新しい形を出した方がいいのか、あるいはその上乗せの形で、教育・社会の部会でまた議論して提案を出すか、どちらがより効率がよいのかを、話したい。」

事務局 「第6期までの提言が大きな項目で30項目。大きな項目の下に幾つか小さな項目があり、小さな項目まで入れると、多分70~80になる。それ全部を洗い出すのは、とても現実的に無理な話。ある程度絞るか、新しい提言にいく前に過去の提言と比べてみるなどがよいのでは。」

司会 「全部処理しきれないと思う。私自身勉強不足ではあるが、今議論していることで、過去の提言と重なっていることもあるか。」

事務局 「重なっていても、提言を出したときの状況や出した提言によって、その状況に変化があり、よい方向にいったなら、この提言に対する取り組みを一旦終わりにしたものもある。提言集でAがついているものが該当する。」

委員 「今回は、このグループでは再評価の部分に関して、特に意見は出なかったとしたら、どうか。」

司会 「それでもいいが、過去を勉強して、それに沿って議論した方が効率はよいと思う。」

委員 「結局、突き詰めていくと、それは過去に提言で出たということになり、各部会で行き詰まると思う。」

事務局 「過去の提言が今どうなっているかを確認して、もっとよい方向に提言を持っていくという形か。」

委員 「今回はそこまでがんじがらめにせずに、A・B・C班で出たテーマに対して優先順位をつけ、それを部会に分かれたときに話していけばよいのではないか。」

<<Bグループ>>

メンバー：権 純徳（司会）、張 学峰、古谷 史子、高橋 ロサ、高 義甲、中森 ジュリア みどり

司会 「グループを分けるための、テーマをまず決めていきたい。」

委員 「部会は3つか、幾つか出すのか。」

事務局 「決めるのは次回以降の作業になる。今はいくらでも出してもらいたい。」

司会 「全体会で、各人で関心があること、討論してみたいことをもう一回確認していきたい。」

委員 「医療関係について話したい。日本人と結婚している方は問題ないが、外国人同士で結婚や、短期間の滞在なので日本語を覚えなくてもよいと思っている外国人市民が、病気や妊娠・あるいは子どもが病気になったとき、24時間、外国語の話せる人がいる医

療関係の支援が必要だと思ふ。

教育の面では国際交流。時間を作って、近所の学校などに行き、子どもと接してほしい。いくらグローバルといっても外国人と接したこともない子どもも多い。せっかく日本にいるのだから、外国人ももっと学校に行くべきだと思う。」

委員 「ボランティアグループに参加している、そこではいろいろな問題を抱えている。教育・異文化理解に関してだが、子どもたちは理解できない部分もある。外国人市民代表者会議を通じて、理解できるようにしていくべきだと思っている。いろんな国の方が住んでいる川崎市なので、子どもたちを通じて、その親たちにも、私たちの国がどういう国かを理解してもらおうことが大事ではないか。」

委員 「緊急対策について。前回までは、地震が起きたときどうするかのみであったが、地震後の最初の三日間をどうすればいいのかなどを話したい。それから医療についても話したい。」

委員 「教育の問題、情報について関心を持っている。学校の学区のことや進学のこと。総合判断ができるような情報を提供してほしい。」

委員 「教育は、学校の問題ばかりになっているが、子育ては遊び場所から幼稚園、大学までと幅が広い。色々教えてもらうことが、交流につながり、異文化理解にもなる。」

委員 「子どもの教育に関して。子どもたちが不登校にならずに学校生活を送りたいが、言葉や文字が分からず、学校からの連絡も理解できない外国人の母親が先生とどのようにコミュニケーションをとるかが問題。また、先生によっては、同じ外国人なのに、国によって差別をしていると感じることもある。そして医療に関して、予約して病院へ行っても長く待たされ、診察、薬の処方でも3分。どんな病気で、どうやって治すのか聞きたい。」

委員 「日本の社会は本当に狭い。改善されつつあるが、国によつての差別感が日本人の根底にはある。そのようなことがさまざまな面であらわれている。ほかの国ではそうではないが、日本は外国人を念頭に置いた施策が不足している。その意味で外国人市民代表者会議の役割は大きい。多文化を大事にし、アイデンティティを守る、社会づくりが必要。市で解決するのは、本当に難しいと思うが、種を植えたいと思う。否定的なことばかり言ってきたが、川崎市は、外国人に対する姿勢、配慮をほかの自治体よりやっているのは確かである。1つ1つ変えていくことを、我々がやっていくのではないか。」

委員 「教育支援というイメージ的には子どもだが、教育は大人も含む問題。日本語が使えない母親の教育支援は必要。日本語の支援と母語をどのように支援してもらえるかは、私たちの役割であり責任。具体的な解決案を提言すればすぐ実行してもらえる。ただ母語を支援してもらいたいというだけでは、絶対何もしてもらえない。」

委員 「今、各区・市民館のほとんどに識字学習支援はある。だが参加は日本語教室などに行く勇気を持った人のみに向いている。仕事や家庭の事情のある人は無理。そして、母語教育は、民間だけでは解決できない。やはり学校、さまざまな言語の学校を行政がつくることを求めたい。それにより差別も減らされる。次に防災。まだ外国人を守ろうという意識は薄い。震災が起きた四川省から来日し、

就労している人も多い。そのような人に情報提供をしてほしい。防災のことも国際間の問題になる。」

委員 「教育に関して。ボランティアとして学校に行っているが、教育、学校関係は、先生の意識、公務員の意識を変えないと難しい。具体例を出すと、日本の法律や交通ルールが外国と異なるので、外国人市民向けの講座を開いてほしいと市民館などに提案した。」

委員 「まず、行政の職員・公務員に、国際化、差別、外国人支援の教育が必要。」

委員 「学校の国際教室は、10年前からあるが、その役割が見えない。教育委員会などが、具体的に何もやらないから、実際何をやるかわからない。先にでたコミュニケーションのことも国際教室が行うはずだが、先生たちはどのように行うのかわからない。この会議で、学校などに見学・研修に行き、どうしたらいいかを考えたらどうか。」

委員 「国際交流センターがあるのだから、ここを通じてネットワークをつくれればいい。教育委員会もそこを通じて、勉強したらどうか。」

<<Cグループ>>

メンバー： 朴海淑 (司会)、クシュタ オレナ、上田 馨霞、パレード ベルフェ、
タオワン キッティチャイ、金 蓓、裴 康徳、アディカリ スディーブ

司会 「部会の内容と方法、また部会がいくつ必要かという点から意見を求める。」

委員 「大きく2つのテーマを考えている。1つは、就職を希望する留学生に川崎市がどのようなサポートができるか。もう1つは、医療。日本語ができない外国人のために病院や治療のアドバイスをしてほしい。方法としては、目的に応じて1年か2年かを部会で決める。」

委員 「留学生のサポートで、卒業後の仕事に対して、外国人のハローワークのようなものがほしい。」

委員 「病院、医療に関する通訳制度について話したい。」

委員 「会社で定期健康診断があるが、会社勤めをしていない外国人のための健康診断やサポートはどのようにしているのか知りたい。」

委員 「進め方については2つの部会に分け、そこで過去の問題で実現出来なかった問題を考える方法がよい。過去の問題のほとんどが社会と教育の2つになるので、3つに分けると過去の問題の部会が社会と教育の部会に協力しなければならない。」

委員 「外国人の労働者が増えているが、その労働者の生活をもっと充実させたい。四川大地震に絡めて、外国人も募金活動や救援活動に参加できる情報を提供してほしい。」

委員 「外国人の安否確認。母国の災害情報をより早く知る手段を知りたい。」

委員 「審議の進め方として、社会と教育の2つの部会に分けて審議し、意見が出たら全体会のときに意見を述べたらどうか。」

委員 「日本語がわからない人が市・区役所や図書館など利用したいとき、標識が日本語ばかりだと行けなくなる。施設の使いやすさもテーマにしたい。」

委員 「部会は3つに分けたほうがよい。経験上だが集中するとその部会のことしか考えら

れなくなる。見直しという3つ目の部会を設ければ2つの部会を冷静に見ることができ。期間について、1年後に他の部会に移ることは、その責任が終わるのではなく、逆に新しい考え方も入り部会にもプラスになる。」

委員 「期間について。はじめ2年は長いと思っていたが、医療、地震、言葉の問題など議論が交わされて、期間の短さを感じた。1年でもよいが、掘り下げていくと2年でも足りない。」

委員 「部会について。初参加の人は、過去の問題の部会にはなかなか入れない。以前から同じ部会にいる人は新しい提案ができるか考えてしまう。また教育に入っても地震のような事態が起こり、急に社会部会に参加したいと思ったとき可能であろうか。」

委員 「他の部会に関心があることはよいと思うが、毎回部会のメンバーが変わると進行に障害が出てくる。」

委員 「メインの部会はそのままで、1回程度は他の部会に参加して、自分の提案を話したい。」

委員 「全体会の場で、自分の意見を出せばよい。」

委員 「全体会でもよいが、たまには違う部会に参加したい。」

委員 「他の部会に参加したい場合は、全体の流れに支障がなければ、その部会をやめて移ってもよいのではないか。あるいは交換という形でもよい。」

委員 「定期的に部会の報告会をして、ちがう部会の話も聞く。そのような意見交換のような時間を持つとよい。」

司会 「これまで各回の部会報告は、3分くらい発表、そして質問して終わっていた。結果だけを報告してもわからないことがある。全体会でもう1度問題を探しながら、お互いに意見交換するのもよい提案。」

委員 「各部会の補充措置として全体会の中で部会の審議した内容を議論する時間を長く取りたい。」

<<第7期の調査審議について各班の報告>>

委員長 「各班に分かれて話し合った内容をこれから発表してもらおう。C班から。」

<<C班の報告>>

委員 「審議テーマとして、まず留学生のサポートについて。留学後の就職を支援するハローワークのようなものがつくれないか。次に医療について。日本語が出来ない外国人は病院での医療が受けづらい。通訳制度がほしい。会社に所属している人は定期健康診断などがあるが、その他の外国人のために定期健康検査はあるのか、その情報がどのように伝えられるのか。そして災害について。母国に災害などがあった場合、被害状況などの情報がスムーズに伝わるような方法や仕組みがあった方がよい。また被害があった国や地域に募金や救援活動、およびそれらの情報提供の仕組みがあればよい。その他に人権問題や市の公共施設において日本語以外の対応の仕組みづくりについて。

部会は、テーマに応じて2つか、3つがよい。部会を1年間か、2年間続けるかについては、成果が出れば1年間で、出来なければ2年間というような柔軟性があつた方

がよい。また部会に入ると部会の審議に集中してしまうが、全体会で発表し意見交換をしながら修正したらどうか。」(質問・意見なし)

<< B班の報告 >>

委員 「大きく教育関係と社会関係と過去の評価関係の3つ。教育については、学校に対する国による対応のちがいや、いじめの問題。異文化や国際理解の必要性を感じた。差別の問題は子どもだけではなく、社会人、先生、公務員にもある。行政を通して多文化共生の意識を高める必要がある。また教育支援を保護者も対象にしてほしい。各市民館などで講座もあるが、そこに行けない保護者もいる。そういう保護者に学校が支援してほしい。日本人には当たり前前の事が外国人に分からないことは多い。情報提供と具体的な生活指導もしてほしい。医療関係では、日本語が出来ない外国人に対して病院や医療通訳の情報が必要。次に国内外の災害における情報、また災害時において募金やボランティアなど国際協力の情報提供が必要。最後に外国人市民代表者会議は進んだ取り組みであり、その川崎市に住んで良かったという声があった。この会議を利用して、今までやってきた事を振り返り、検討する必要がある。」(質問・意見なし)

<< A班の報告 >>

委員 「教育と社会に関して主に審議を行った。教育については、国際理解教育の視点から、各日本語学校・教室にレベルに差があるので、国際教育センターから基本的な指導方法などを提示してほしい。もう1つは、子どもが日本国籍の外国人の日本語教育と母語教育のあり方について。アイデンティティを生かした母語教育を行わなくてはならない。もう1つは、福祉の解決すべき問題と、在日朝鮮人学校への待遇改善問題、また行政との連携について。社会については、緊急防災や災害時の問題、外国人ボランティアグループやボランティアのサポート支援システムをインターネットから情報提供できるように。また、外国人相談システムをもっと積極的に宣伝してほしい。最後に、外国人の就労者の待遇への問題。提言の再評価については具体的には審議されなかった。」(質問・意見なし)

委員長 「出された議論に関して、事務局でテーマの分類作業をしてもらうということによいか。」
→ (賛成多数)

<< 審議テーマの決定 >>

委員長 「案1『テーマは全体会議で決定する』、案2『意見の分類に応じて部会を設置し、テーマは各部会で決定して審議を行う。それを全体会議に報告して承認を受ける』を挙手で決めたい。ちなみに第6期のときには、案2で審議が進められた。挙手にて決定したい。」

<採決> 審議テーマの決定について

- ① 案1 (→ 挙手3)
- ② 案2 (→ 挙手21) ●可決

<<審議形態>>

委員長 「審議形態に関して決めたい。a案『全体会議で審議する』。b案『同じテーマを全員で審議するが、必要に応じてグループに分かれて話し合いをする』。c案『全体会で決定した複数のテーマについて、部会を作って別々に審議する』。以上の案が考えられる。他の案がなければ挙手で決定する。」

<採決>審議形態について

- ① a案 (→ 挙手0)
- ② b案 (→ 挙手1)
- ③ c案 (→ 挙手23) ●可決

<<部会の途中変更について>>

委員長 「2年間1つの部会に所属するわけであるが、その部会を途中で移動することについて、何か意見はあるか。」

委員 「今から審議することは提言に持っていくのだから、移動してよいとすると、ちょっと無責任な感じがする。」

委員 「補足だが、2年間やっても最後に時間が足りなくてまとまらない経験があった。最後にうまくまとまらなると提案にならない、結果にはつながらないので、その点を考えていただきたい。」

委員 「私は移動するつもりはないが、希望者がいればとめる必要はないと思う。」

<採決>部会の途中変更について

- ① 1年をめどに部会の変更を可能とする (→ 挙手4)
- ② 部会の変更を不可能とする (→ 挙手20) ●可決

<<全体会と部会の時間配分について>>

委員 「これまで全体会における部会の報告は短時間であったが、時間を多くとって部会の内容に全体会でじっくり質疑や意見交換を行ったほうがよいのではないか。」

委員長 「部会の報告はこれまで5～10分程度であったが、長くするという提案があったので採決をとりたい」

<採決>全体会と部会の時間配分について

- ① 全体会の時間は変更しない (→ 挙手なし)
- ② 全体会の時間を長くする (→ 全員挙手)

委員長 「それでは全体会での部会報告の時間を長くしたい」

事務局 「では当面30分を部会報告に用意したい」

【視察・オープン会議について】

- ・ 2008年7月19日に外国籍県民かながわ会議を傍聴することを決定

【各種行事の参加について】

- ・ オープン会議を開催することを決定
- ・ 多文化フェスタみぞのくちへの参加を決定
- ・ かわさき市民祭りへの参加を決定

【実行委員会について】

- ・ オープン会議実行委員会、多文化フェスタみぞのくち実行委員会、かわさき市民祭り実行委員会、ニューズレター編集実行委員会を組織

【その他】

<<市の審議会等委員について>>

- ・ 川崎市文化財団評議員を選出：張 学峰

<<代表者の辞任と補充>>

事務局 「代表者1名が仕事の部署転換により続けることが困難となったので辞退したいと辞任届けが提出された。」

委員長 「条例に従い、代表者の補充を行いたい、この件に関して事務局に一任してよいか、異議がないようなので、事務局に代表者の補充をお願いする。」

<<その他>>

事務局 「第6期の代表者有志が、NHKの緊急放送に対して、外国人がわかる放送をしてほしいという要望をNHK宛に提出した。4月30日にNHKから連絡があり、すぐには変えられないが、今後の防災対策の中で検討していきたいという返事があった。」

委員長 「それでは本日は終了したいと思います。ありがとうございました。」

(午後 5時31分 閉会)